

1 地域担当職員とは？

まちづくりの支援体制を強化するために、平成29年度からまちづくりセンターに配置された**地域支援専任の職員**です。

○まちづくりセンター 17カ所を設置

(中央区、託麻、秋津、東部、西部、河内、花園、富合、飽田、天明、城南、幸田、南部、植木、北部、清水、龍田)

○地域担当職員 49名を配置

3
つの役割
地域担当職員の



1. 相談窓口

- 地域の様々な要望・相談の窓口となり、適切な部署につなぐことで迅速な対応を図ります。
- まちづくりに関する窓口として、書類の受付などを行います。
- 積極的に地域に出向き、地域住民の相談を受け、必要に応じて区役所等につなぎます。

2. 地域情報の収集と行政情報の発信

- 地域活動の先進事例や各種補助金等、地域に役立つ行政情報を紹介します。
- 地域の実情等を把握し、行政からの情報を提供します。
- 地域情報の収集、現状・課題の整理を行います。

3. 地域コミュニティ活動の支援

- 地域の課題に地域団体やNPO、学校等が連携した取り組みを支援します。
- 地域の行事、イベント活動に協力・支援します。
- 地域の防災・防犯活動などさまざまな地域課題解決に向けた取り組みを支援します。

“**地域担当職員**”は、積極的に地域に出向いて、住民から様々な要望・相談を受けています。

要望・相談については、適切な担当部署に繋ぐことにより、迅速な対応を図っています。

地域担当職員が収集した要望・相談（平成29年度）

分野	その他 市政全 般	環境・ 緑化	経済・ 農業	健康・ 福祉	子育て・子 ども	人権・ 学び・ 文化・ スポー ツ	地域活 動全般	都市づ くり・ 景観・ 公園	防災	防犯	総計
総計	148	373	14	62	40	37	394	552	169	100	1,889
対応済	140	335	13	56	35	33	334	430	141	83	1,600
対応中	8	38	1	6	5	4	60	122	28	17	289

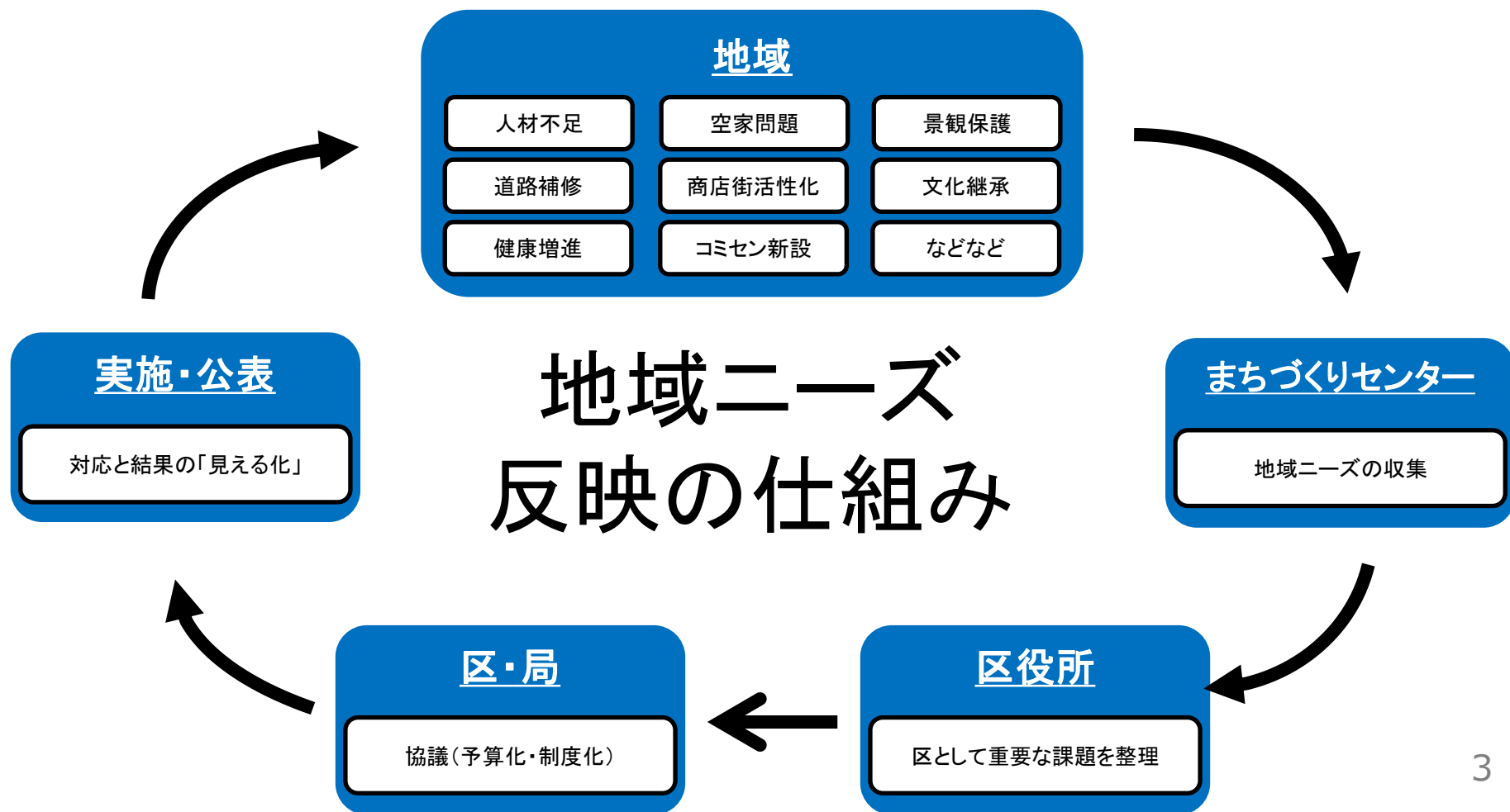
84.7%
15.3%

一部の例

- ・住民交流のイベントを始めたい。補助金はないの？
- ・地域のお祭りをもっとPRしたいけど、何かアイデアはない？
- ・防犯対策を強化したい。他の地域の取り組みを紹介してほしい！
- ・市役所の担当部署が分からない。どうしたらいい？ など・・・

2 地域ニーズ反映の仕組みとは？

区役所（“**地域担当職員**”）が把握した地域からの要望・相談を踏まえた重要な課題を区役所と本庁関係部署で協議しながら、市の施策に反映させることで、その解決を図る仕組みです。



3 特徴

☑ 区役所と本庁関係部署との連携強化

区役所で受ける要望・相談のほとんどは、本庁関係部署の事業に関することです。“**地域ニーズ反映の仕組み**”をきっかけに、区役所・本庁関係部署との連携を深め、課題の解決を図ります。

☑ 複数部署が関係する課題への対応

複数部署が関係する課題への対応を更に促進するために、“**地域ニーズ反映の仕組み**”では、区役所が中心となった調整により、各部署ごとの役割分担を明確にします。

4 例年のスケジュール

“**地域ニーズ反映の仕組み**”は、年に1回、予算の要求時期に合わせたスケジュールで実施していきます。

日程	内容
6月-7月頃	課題の選定
8月-10月頃	区役所・本庁関係部署の協議
11月頃	予算要求
3～5月頃	結果の公表

【問い合わせ先】
熊本市地域政策課 TEL096-328-2031